2025 年度春セメスター
AP 言語イマージョン・プログラム
募集要項

募集期間	募集プログラム	派遣期間
2025 年 4 月 16 日(水)～ 4 月 30 日(水) 14:00	韓国語	2025 年 8 月 4 日(月)～8 月 22 日(金)
	中国語	2025 年 8 月 10 日(日)～9 月 13 日(土)

立命館アジア太平洋大学
アウトリーチ・リサーチ・オフィス
第 2 版
（2025 年 4 月 9 日）

改定箇所

第２版:以下の変更

4. 募集概要

7. スケジュール

1.AP 言語イマージョン・プログラムとは

■AP 言語イマージョン・プログラム■

言語イマージョン・プログラムは、「海外集中言語研修（言語教育科目）」（2017 年度カリキュラム学生）、もしくは、「集中言語研修（言語教育科目）」（2023 年度カリキュラム学生）として実施される APU の正課科目です。

各言語におけるプログラムの特色

【韓国語】

本プログラムは、釜山外国語大学校が提供する短期研修プログラムを受講します。世界中から集まったクラスメイトとともに韓国語を学びます。韓国語学習は、入門レベルから上級レベルまで、幅広いレベルが開講される予定です。韓国語の授業に加え、文化授業、フィールドワークなど、多様なアクティビティが含まれており、短期間で韓国語を多方面から学ぶことが可能です。

【中国語】

本プログラムは、5 週間の中国語短期語学留学プログラムです。東北財経大学の教員による中国語の文法・実用会話授業のほか、学生 TA による会話練習が提供されます。また、大連市内の観光名所を巡るツアー、大連市内での調査活動、企業訪問、文化学習ワークショップも含まれます。

2.プログラムの流れ

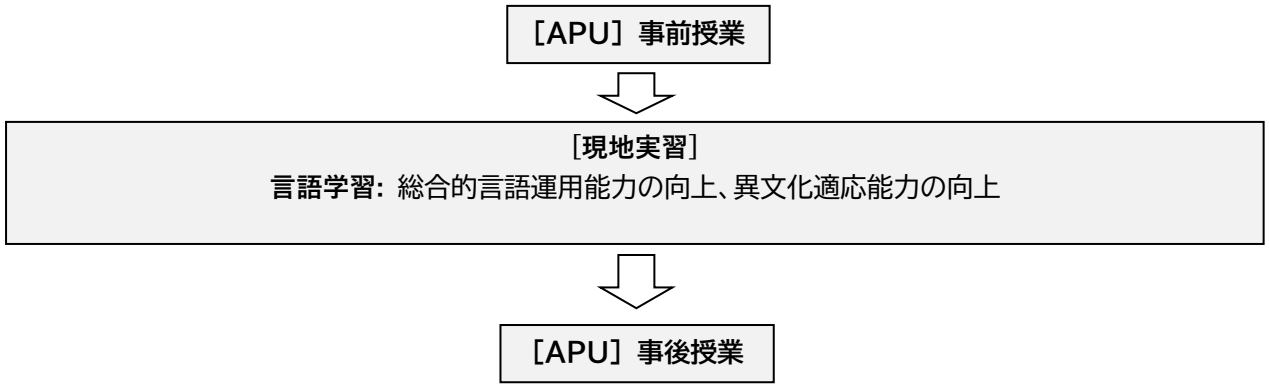

教育目標

（1）APU で提供されている言語教育科目（AP 言語科目）を補充し、当該言語の使用されている現地の教員・学生を相手に言語訓練を施すことにより、学生の言語運用力を強化します。

（2）当該言語の使用されている地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高め、同時に言語学習と学部専攻分野での学習・研究との接点を深く考える機会とします。

（3）当該地域の教員・学生との交流を通じて、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を養います。

科目名称、成績

科目名：「海外集中言語研修（言語教育科目）」（2017 年度カリキュラム学生）
「集中言語研修（言語教育科目）」（2023 年度カリキュラム学生）
単位数： 韓国語：2 単位・中国語：4 単位
成績評価：通常評価（A+、A、B、C/F）

履修登録および単位授与時期

参加が決定した後、大学が履修登録を行います。 各セメスターにおける履修登録上限単位数の上限には含まれません。イマージョン・プログラム実施セメスター期（2025 年度春セメスター）の科目として登録されます。本プログラムの成績発表は 2025 年 10 月に行われます。

3.申請要件 / 科目集計分野

シラバスに記載されている申請条件に加え、以下の要件を満たしていることが必要です。

【共通】
・1～7 セメスター生であること
・早期卒業プログラムの学生の場合は、最終セメスターではないこと
・プログラムの趣旨・目的を理解し、新しい環境に適応しようと努力し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること

【学籍状態】
・ プログラム実施セメスター(2025 年度春セメスター)に通常在籍していること
・ プログラム実施セメスター(2025 年度春セメスター)に在籍状態が「留学」「休学」となる場合は受講不可
・ 停学中の学生は、申請締切日までに停学期間が終了する場合には、申請可
・ 上記以外にシラバスの「履修の目安」や「学生への要望事項」が定められている場合があるため、詳細をシラバスで確認しておくこと

【言語要件】
プログラム実施セメスター(2025 年度春セメスター)時点で、以下条件を満たしていることが必要です。

(韓国語)	言語要件なし
(中国語)	中国語 I 相当以上の言語能力を有すること(APU での履修問わず。) また、今期中国語 I 履修者も申請可能

【実施人数】
・ プログラムに参加できる人数の上限はシラバス記載の通りです。
・ 選考を行うため、応募人数が上限を下回る場合も全員が参加できるとは限りません。
・ また、シラバス記載の最少実施人数を受講者が下回る場合は、そのプログラムは閉講となります。

【参加資格】
プログラムへの受講許可が下りていない学生がプログラムへ参加することはできません。

【同一プログラムの再履修について】
過去に実施されたプログラムの受講者は、言語・派遣先の組み合わせが同一プログラムへの再度の参加(再履修)はできません。(同一言語でも派遣先が異なる場合は、申請可能)

4.募集概要

募集プログラム

- **2025 年度春セメスターでは以下 2 言語のプログラムで参加者を募集します。派遣先大学の情報やプログラム概要については、下記、比較一覧のほか、シラバスで確認してください。**
- プログラム内容(日程や実習先)は、やむを得ない事情により変更する可能性があります。

言語	韓国語	中国語
事前授業 (日時はシラバス参照)	2025 年 7 月	2025 年 7 月
派遣時期	2025 年 8 月 4 日(月)～ 8 月 22 日(金)	2025 年 8 月 10 日(日)～ 9 月 13 日(土)
派遣期間	約 3 週間	約 5 週間
事後授業	2025 年 8 月 29 日(金)	2025 年 9 月 16 日(火)
協定先大学	釜山外国語大学校(韓国)	東北財経大学(大連)
参加費用目安	約 21 万円	約 19 万円

※上記参加費用目安は、後述する海外旅行保険金額を含めた目安です

複数の Off-campus Programs への申請について

- 申請要件を満たし、かつプログラム日程(事前授業、実習日程、事後授業)が重複しない場合は、複数プログラムへの申請が可能です。
- 複数申請する場合は、プログラム 1 つにつき、1 回の申請が必要です。
- プログラム日程が重複している Off-campus Programs に申請(以下、重複申請)をした場合、**すべての申請が審査対象外**となります。
- 「日程が重複している Off-campus Programs」は、短期プログラムだけでなく交換留学も含みます。交換留学内定者については、留学期間と日程重複する場合、重複申請と判断されます。
- 複数合格した場合、合格したすべてのプログラムに参加する必要があります(選考結果発表後の辞退は原則認めません)。

申請方法

申請期間中に、以下の申請を行ってください。

申請期間: 2025/4/16(水)～4/30(水) 14:00

Off-campus Programs Web サイトの各言語プログラムのページ、もしくは下記 QR コードからオンライン申請ページにアクセスしてください。

申請フォーム

- オンライン申請ページは申請期間開始と同時に公開されます。
- 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- オンライン申請のプロセスで以下が必要になります。 予め準備の上、申請してください。
  - (1) 志望理由
    *日本語約 500 字、英語約 300 字
    - プログラムに参加しようと思う理由
    - プログラムに参加して得たいこと、今後の学修に活かしたいこと
  - (2) 保証人情報
  - (3) 健康状況自己申告
  - (4) パスポートの顔写真ページ (未取得または更新予定の場合**はその旨、申請ページ上で申告してください。**)

パスポートについて

- 各国の定めるパスポートの有効期限を確認し、現在持っているパスポートが派遣国・地域が指定する期限を満たしていない場合、速やかに更新手続きをしてください。
- 申請時点でパスポート未取得の場合: **2025年 6 月 4 日(水)14:00 まで**に取得の上、オフィスへ提出(Forms へアップロード)してください。

パスポートコピーのアップロードについて

ファイルは、以下の例に習ったファイル名で保存した上で、アップロードしてください。

- ファイル名:Passport_氏名_学籍番号
  (例: Passport_YamadaTaro_11223344.pdf)
- 以下の見本の通り、文字や番号など、全ての情報が見切れていない、
  光による反射のない、正面から撮影した鮮明な画像を用意してください。

選考方法

- 書類審査による総合的な選考を行います。(面接が必要と判断された場合は、別途連絡します。)

募集ガイダンス日程

日時: 2025/4/16（水）[日本語/英語] 16:10-17:50
形式: 対面/オンライン（ハイブリッド） 教室:F209（Zoom MTG ID: 930 2343 9026）
※Zoom の場合、APU アカウントから参加する必要があります。
詳細はこちらで確認してください。

面接選考日（必要だと判断された対象者）

2025 年 5 月 7 日(水) 2~5限

- 書類審査後、対象者には上記の日程で面接を実施します。 詳細は申請締切り後にキャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて連絡します。
- 書類審査のみで審査し、面接審査は行われない場合もあります。面接審査対象者にのみ、面接の案内をします。
- 授業以外の予定はできる限り調整して予定を空けるようにしてください。
- 状況次第では 5 月 8 日(木)、5 月 9 日(金)も予備日として設定を予定しています。
- 面接対象者が無断で欠席した場合は、申請の意思がないものとみなし申請を取り消します。
- 面接の連絡がなかった学生は、以下の選考結果発表日まで結果をお待ちください。

選考結果発表

2025/5/16(金)（Campus Terminal「あなた宛ての重要なお知らせ」で通知）

受講者ガイダンス
※受講が決定した場合、出席必須

日時: 2025/5/21(水) 5 限（16:10- ）
形式: 対面（教室は受講決定後に連絡）

危機管理ガイダンス
※受講が決定した場合出席必須

2025/7/16(水) 5 限（16:10- ）
形式: オンライン（Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡）

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与されるセメスター: 2025 年度春セメスター
成績付与時期: 2025 年 10 月
成績問い合わせ時期: 2025 年度秋セメスター科目 成績問い合わせ期間

プログラム受講決定後の提出物について
プログラム受講決定後、対応が必要な項目や提出物が複数あります。期日ごとの詳細は以下で確認してください。「プログラム受講が決定した後の提出物」

5.参加における注意事項

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「Off-campus Programs に参加するにあたっての遵守事項」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

1. 経費

プログラム費用

- プログラム参加にはプログラムに要する費用（以下プログラム費用）を支払う必要があります。 各プログラム費用の目安はシラバスに記載しています。海外渡航需要の高まりや円安の影響等で目安額を上回る可能性があります。
- プログラム費用の確定額（納付額）は選考結果発表時にお知らせします。
  プログラム費用の納付は責任をもって指定する支払期日まで（2025 年 5 月 23 日（金）14：00 に行わなければなりません。指定期日までに納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。その場合、その時点までに発生した費用（その時点までに手配を行う必要のあった費用やそのキャンセル費用、参加人数で割るべき費用など）は学生本人の負担となります。費用の目安は数万円～数十万円ですが、あくまで目安としての概算であり、実際は参加が取り消された時点で既に発生した諸費用の総額となります。

保険料 ※ 詳細は受講者ガイダンスで案内します。

- 個人で既に加入している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理システムへの加入が必要です。
- 保険加入期間は、プログラム期間にかかわらず日本出国日から日本帰国日の全ての日数を含めなければいけません。保険料は海外渡航日程に基づき計算されますが、おおよその価格は以下の通りです。

渡航日数	海外旅行保険料	危機管理システム料
7 日まで	7,500 円程度	1,870 円
14 日まで	12,000 円程度	1,870 円
21 日まで	15,000 円程度	1,870 円
34 日まで	17,000 円程度	3,740 円

（参照）海外旅行保険料URL: https://www.creohuman.co.jp/business/travel-ins/

- 保険加入プランは、原則「標準プラン」となります。「充実プラン A」または「充実プラン B」への加入を希望する場合はクレオヒューマンからの案内に沿って申請してください。
- 保険加入手続きの流れ（詳細は、受講者ガイダンスにて案内）

時期	流れ
5/21（水）	クレオヒューマンより、海外旅行保険加入手続きに関する案内メール送付
6/4（水）	海外旅行保険被保険者告知書（日本出国・日本帰国日の申告）提出期限
	（希望者のみ）保険プラン変更希望の申請　提出期限
6/5（木）	クレオヒューマンより、海外旅行保険料をメール通知
6/15（日）	海外旅行保険料の支払期限
～7/18（金）	アウトリーチ・リサーチ・オフィスより海外旅行保険証券を配布

2. 参加において必要な手続き等 ※詳細は受講者ガイダンスで案内します。

「実習地」への交通（宿泊）手配

- 現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通（宿泊）手配は、各自の責任で行います。
- 現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。
- 出国から帰国までの経路に外務省の危険レベル 2 以上の国・地域を含む場合、Off-campus Programs に参加できません。

3. 免責事項・留意事項

プログラムに係る各種提出物・プログラム費用納付の締切厳格化について

- 受講が決定した場合、プログラム毎に提出物（誓約書、各種サーベイ等、各プログラムで提出を求めているもの）やプログラム費用の支払いについてアウトリーチ・リサーチ・オフィスより案内を行います。
- **参加に必要な提出物・プログラム費等の提出や納付は責任をもって指定期日までに行わなければなりません。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。**
- **締切期日までの提出物提出・プログラム費納付の未完了を理由にして、プログラムへの参加ができなくなった場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。**

履修における留意事項

- プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合、AP 言語イマージョン・プログラムとの重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- 既に登録済みの 2025 年度春セメスター第 2 クオーター科目・夏セッション科目と、希望する、AP 言語イマージョンのプログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間②で春セメスター第 2 クオーター科目・夏セッション科目の履修登録を削除する必要があります。
- プログラムの事前・事後授業及び実習期間が正課外活動やその他研修と重複した場合も、特別な配慮はありません。

参加取消・辞退について

- 上記の通り、指定期日までに提出物提出やプログラム費用等の納付を行わなかった場合、プログラムへの参加は取消しとなります。
- 申込後の辞退は原則として認めません。
- やむを得ない理由(停学など学生処分を受けた場合も含む)であっても、参加決定後の取消・辞退についてはその時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

その他留意事項

- **APU の正課プログラムとして参加するため、協定大学が提供するプログラムルールと APU の募集要項のルールが異なる場合には APU のルールが適用されます。**

4. 派遣中止について

次の条件に当てはまる場合は、大学の判断により学生派遣が中止されることがあります。

A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。

B) 実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。

C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

上記の場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

5. 実習中の危機管理・健康確認

派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることになります。危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

6.その他

1. 個人情報の取扱いについて

派遣に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。 提供する情報には、氏名、性別、国籍、E メールアドレス、生年月日、パスポート番号、大学での学修状況があります。

2. 奨学金

必要に応じて自国や渡航先国の政府や団体が提供している奨学金をご自身で探してください。
ここでは APU で奨学金の申請枠がある JASSO 奨学金を紹介します。

JASSO 奨学金

- 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生が申請対象となります。
- 31 日以上 1 年以内の期間、対象プログラムに参加する学生に対し、奨学金を支給します。
  (今期のイマージョン・プログラムでは中国語プログラムが対象プログラムとなります。)
- 奨学金の受給枠には限りがあります。成績と経済状況などを総合的に判断し、審査を行います。
- 奨学金が支給される場合も、支払期限までにプログラム費の全額を支払う必要があります。

奨学金の詳細:アウトリーチ・リサーチ・オフィス奨学金ページ 「留学のための奨学金制度」
https://www.apu.ac.jp/abroad/support/scholarship/

3. 履修免除試験(希望者のみ)

- 希望者は派遣中に受講しているプログラム言語の履修免除試験を受けることができます。この履修免除試験に合格することで、受験した AP 言語科目の履修免除を受けることが出来ます。
- APU で AP 言語を履修する場合、日本語基準学生は「英語初級 A・B」、英語基準学生は「日本語初級 I・II・III」を単位修得する必要があります。本プログラムで履修免除を受けていても、前述の単位が未修得の場合は AP 言語科目を履修できません。

4. 姿勢

- プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。 海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。 各自でプログラムの受講目的をしっかり定めてください。
- 派遣前後に行う事前・事後授業やガイダンスへの出席は必須です。 無断欠席は認めません。 書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

5. 宿泊

- 大学が指定する施設以外での宿泊は認めません。週末の外泊も不可です。
- 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従ってください。
- 施設の状況やプログラムによって、1 部屋を個人で利用する場合や 2 名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

6. 禁止事項

- 派遣先での自動車やバイクの運転(現地の法律上で合法であっても禁止)
- 飲酒(現地の法律で合法であっても禁止)
- レジャースポーツ(マリーンスポーツ、ウィンタースポーツ、バンジージャンプ、スカイダイビング、海や川での遊泳など危険を伴うスポーツ)
- ギャンブル(現地の法律で合法であっても禁止)
- プログラム期間中で、プログラムのアクティビティ以外での近隣諸国・地域や各都市への旅行
- ヒッチハイク
- 派遣先大学および本学の名誉を傷つけるような行動

7.スケジュール

日程	内容
2025 年	
4/16 (水)	募集開始
4/16 (水) 16:10-	**募集ガイダンス 対面/オンラインのハイブリッド 教室:F209/オンライン:Zoom ID: 930 2343 9026**
4/30 (水) 14:00	募集締切
5/7(水)2～5限	面接選考日 (予備日程:5 月 8 日(木)、5 月 9 日(金))
5/16 (金)	選考結果発表
5/21 (水) 5 限 (16:10-)	受講者ガイダンス<**出席必須**>
7 月	事前授業 (詳細はシラバス参照)
7/16 (水) 5 限 (16:10-)	危機管理ガイダンス<**出席必須**>
8 月-9 月	実習及び事後授業(詳細はシラバス参照)
10 月	成績発表(履修登録 B 期間後)
2026 年	
3 月	成績問い合わせ

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。 詳しくは参加決定後にご案内します。

8.プログラム受講が決定した後の提出物

【重要】参加に必要な提出物・プログラム費等の納付・提出は責任をもって指定期日までに行うこと。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラム参加取り消しとなります。

期限	内容	問合先
5/23(金)14:00	□ 誓約書 提出 □ プログラム費 支払	アウトリーチ・リサーチ・オフィス
6/4(水)	□ 海外旅行保険被保険者告知書(日本出国・日本帰国日の申告)提出期限	クレオヒューマン
	□ (希望者のみ)保険プラン変更希望の申請提出期限	クレオヒューマン
6/15(日)	□ 海外旅行保険料の支払期限	クレオヒューマン
プログラム毎に通知	□ ビザ画像(ビザが必要な学生のみ)	アウトリーチ・リサーチ・オフィス

ビザ取得について

- 各自で事前に出国から帰国までの経路国におけるビザの要・不要を確認し、時間に余裕をもって手続きをしてください。
- ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、取得できない場合は受講資格を取り消します。
- 再入国許可が必要な国際学生は、忘れずに取得してください。

※ ビザの取得には時間がかかります。上記のスケジュールではビザ審査・取得に間に合わないため、申請時にビザ取得が必要と申告している学生には別途スケジュールを指示します。

※ プログラムによって、手配の都合上ビザ画像の提出を求める場合があります。

イマージョン・プログラムに関する問い合わせ先

部署: アウトリーチ・リサーチ・オフィス(A 棟 2 階)
担当者: 名和、金、灘波
TEL: 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102
Email: immerse@apu.ac.jp

本人保管

2025 年度　立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs に参加するにあたっての遵守事項

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs（以下「プログラム」という。）に参加する学生は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 基本姿勢

（1） プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならないこと。
（2） 立命館アジア太平洋大学（以下「本学」という。）の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関（以下「派遣先」という。）の名誉を傷つける行動は慎まなければならないこと。
（3） プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならないこと。
（4） 派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスは必ず出席しなければならないこと。
（5） プログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考をされているため、選考結果発表後の辞退は認められないこと。
（6） 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならないこと。

2. 参加の取消・派遣の中止に関する事項

（1） [全派遣プログラム（交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く）]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証（ビザ）の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証（ビザ）の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されることを了承する。
（2） [交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証（ビザ）の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証（ビザ）の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
（3） 上記に加え、以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあること。
A） 参加態度、出席状況等を勘案し、受講不適当と判断された場合
B） 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
C） 負傷、病気等で留学が適当でないと本学が判断した場合
D） プログラム期間中の禁止行為を行った場合
E） プログラム所定の継続条件を満たさなかった場合
F） 学籍を喪失した場合
G） その他学生としての本分に反した場合
（4） 参加を取り消された場合、成績は「F」評価となる。（事前授業が開始される前に参加を取り消された場合は、「履修取消」となる）ことを了承する。ただし、交換留学、ダブルディグリープログラム、キャパスアジアプログラムおよび短期サマー/ウインタープログラム除く。
（5） 次に当てはまる場合は、本学の判断により学生派遣が中止されることを了承する。
A） 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。 ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
B） 実習先での天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象、危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
C） 派遣先が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

3. プログラム実施場所への集合・解散に関わる事項

[全海外派遣プログラム（FIRST、サービスラーニングを除く）]
（1） プログラム期間中は現地集合および現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
（2） 学生本人が航空券の手配を行い、本学が指定する期日までに旅程の提出を行うこと。
（3） 予め本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。
（4） プログラム参加のための渡航期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。
[FIRST、サービスラーニング]
（1） プログラムは現地集合および解散は認められず、プログラム実施期間前に個人で入国してはならないこと。
（2） プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならないこと。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

4. 健康・安全管理に関する事項

（1） [全海外派遣プログラム（FIRST、サービスラーニングを除く）] 渡航前に、日本出国および日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[FIRST、サービスラーニング]渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システムに加入すること。
[国内プログラムの場合]本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
（2） 健康管理は、自らの責任で行うこと。また、健康状況および学修支援の要否を所定の書式にて申告すること。
（3） 既往症等がある場合は、申し出ること。
（4） 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。

ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。

（5） 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。

（6） 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わないこと。

（7） 予防接種について、本学から推奨された予防接種を希望する場合、各自ヘルスクリニックで病院予約の手続きを行うこと。予防接種が必須の場合、ガイダンスでの指示に従うこと。

5. 経費および補償に関する事項

（1） 締切期日までの提出物提出またはプログラム費納付の未完了、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、その時点までに発生した費用を支払うこと。

（2） 天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、その時点までに発生した費用を支払うこと。

（3） プログラムに要する費用を本学に納入済みの場合、派遣中止、参加取消または辞退までに発生した費用を差し引いた差額が返金されることを了承すること。また、返金手続きには一定期間を要することを了承すること。

（4） 本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。

（5） 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。

（6） 本人の故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。

（7） プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならず、本学および派遣先はその責任を負わないこと。

6. 査証(ビザ)取得に関する事項

（1） 出発から帰国までに必要となる査証(ビザ)を確認の上、学生本人の責任で申請すること。

（2） 必要となる査証(ビザ) は、本人の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なるため、必要となる査証(ビザ)(トランジットビザを含む)および必要書類等は、各大使館のホームページ等で各自確認すること。

（3） 査証(ビザ)申請要件は予告無しに変更される場合があるため、最新情報を入手すること。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、査証(ビザ)発給国の定めにより渡航前に査証(ビザ)を取得できない場合以外は認められない。

（4） 万一、査証(ビザ)が取得できない場合は、派遣または留学は取り消しとなること。また、査証(ビザ)が取得できなかったことを理由として、派遣または留学開始時期の変更等は行わない。

（5） [国際学生のみ]プログラム実施国の査証(ビザ)以外に、日本の在留許可期限および再入国許可の条件を確認すること。

7. 履修計画について

（1） プログラム応募に際して、履修科目および修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認すること。

（2） 卒業までの履修に関わって問題が判明した場合に本学は特別な配慮等は行わないため、自己責任において応募を行うこと。

8. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

立命館アジア太平洋大学

学長 米山 裕 殿

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____※「描画」で署名して下さい(タイプ入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____(派遣先大学・機関: _____)

所属 (APM / APS / ST / GSM)

回生 (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 ― _____

住所 _____

※入力した内容が正しいかを再度ご確認下さい

保証人記入欄 ※保証人欄は、父母・身元引受者が記載してください。

■私は、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____※「描画」で署名して下さい(タイプ入力、本人による代筆不可)

郵便番号 〒 ― _____

住所 _____

※入力した内容が正しいかを再度ご確認下さい

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- 記入欄に未記入箇所がある場合
- その他、内容について虚偽の疑いがある場合